

Blue Information Guide

B・I・G いちかわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-aoiro.or.jp

着任の挨拶

市川税務署 副署長 伊藤 洋一様



公益社団法人市川青色申告会の皆様方には、日頃から税務行政に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により、市川税務署副署長を拝命いたしました伊藤でございます。前任の千葉副署長同様、よろしくお願い申し上げます。

市川青色申告会におかれましては、租税教室や「税に関する雑語」の募集及び市民まつりの税のPRなどの様々な活動がされているとともに、公益社団法人へ移行されたことに伴い、公益事業として会員以外の方に向けた記帳説明会を企画されていると伺っております。

す。

石井会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の熱意あるご活動に對しまして、深く敬意を表しますとともに、より一層、地域社会に根ざした活動を展開されることをご期待申し上げます。

私どもとしましては、貴会のご活動に對しまして、できる限りのご支援をさせていただきます。これまで以上の協調関係を築いていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、公益社団法人市川青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

市川税務署
個人課税第一部門
統括国税調査官

田中 俊通 様



この度の人事異動により、中野署から参りました田中でございます。

さて、青色申告制度は申告納税制度の中心的役割を果たしており、青色申告者に対する適切な指導と記帳水準の向上が重要な課題となっております。

公益社団法人市川青色申告会におかれましては、確定申告会場の「青色コーナー」に従事していただき、新規開業者等への青色申告制度の説明や、会員の記帳指導等を通じて記帳水準の更なる向上と正しい税知識の普及に貢献していただいております。また、マイナンバー

やe-Taxの利用促進につぎましても、多大なるご協力をいただき、大変心強く思っております。

今後も、公益社団法人として、さらに広く地域社会に根ざした活動をされることと思いますが、私も精一杯、ご支援させていただきます。たいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市川税務署
個人課税第一部門
記帳指導推進官

山内 雅人 様



この度の人事異動により、鎌倉署から参りました山内でございます。

記帳指導推進官の事務は、記帳及び帳簿等保存の慣習を確立し「適正な申告と納税」

を行う環境の醸成・整備に努めること、青色申告会の青色申告制度の普及、適正申告の推進などの納税者指導が十分に發揮できるよう、会活動をサポートしていくことといたします。特に、市川青色申告会におかれましては、千葉県下において、他会をリードする活動を行っている会であると同様であり、身の引き締まる思いでございます。

会員の皆様が正しい記帳や決算を行えるよう、また、ICT申告の推進や消費税の軽減税率制度への対応など、青色申告会と署のパイプ役として連絡協調を密に図って参りたいと存じますので、より一層のご協力をお願いいたします。

（今年の市川税務署署長は留任の為、着任のご挨拶はいただいております。）



給与所得の年末調整等 説明会開催のお知らせ

令和元年分 給与所得の年末調整等説明会を、下記のとおり開催いたします。

記

開催日	開催時間		説明会会場	対象地域（注）
11月7日(木)	用紙配布	10時00分～10時30分	メディアパーク市川 （グリーンスタジオ） 生涯学習センター2階 市川市鬼高1-1-4	市川市
	説明会	10時30分～12時30分		
	軽減税率制度 説明会	12時45分～13時15分		
	用紙配布	13時30分～14時00分		
11月8日(金)	説明会	14時00分～16時00分	浦安市文化会館（小ホール） 浦安市猫実1-1-2	浦安市
	軽減税率制度 説明会	12時45分～13時15分		
	用紙配布	13時30分～14時00分		
	説明会	14時00分～16時00分		

（注）対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません

○ 問合せ先・・・市川 税務署 法人課税第2部門

電 話 047-335-4101 内線 413・414

○ 「メディアパーク市川」の駐車場（有料）は限りがあり、「浦安市文化会館」の駐車場は狭いため、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

○ 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。つきましては、税務署から郵送される「令和元年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ」3面の「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、会場受付に提出をお願いします。

○ 説明会当日の混雑緩和のため、給与支給人員100人以上の場合につきましては、国税関係用紙を10月30日（水）13時から16時の間に、市川税務署において配布いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署願います。

令和2年分の 所得税確定申告から

青色申告特別控除額 基礎控除額 が変わります!!

平成30年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

◆改正1 個人の方の所得税について

- ・ **青色申告特別控除額**が変わります！（現行 65万円 ⇒ 改正後 **55万円**）
- ・ **基礎控除額**が変わります！（現行 38万円 ⇒ 改正後 **48万円**）



◆改正2 「(改正後)55万円の青色申告特別控除額」の適用要件に加えて

- ・ **e-Taxによる申告(電子申告)**又は**電子帳簿保存**を行うと、
引き続き65万円の青色申告特別控除額が受けられます！

※ 以上の改正は、**令和2年分以降の所得税**について適用されます。

※ 10万円の青色申告特別控除額の改正はありませんので、これまで同様となります。

65万円の青色申告特別控除額を受けるための要件

時期	令和元年分確定申告まで	令和2年分確定申告から
65万円の 青色申告特別控除額 の要件	(1) 正規の簿記の原則で記帳 （複式簿記） (2) 申告書に貸借対照表と 損益計算書などを添付 (3) 期限内申告	改正前と同じ + ① e-Taxによる申告 （電子申告） 又は ② 電子帳簿保存

※ 詳しくは、青色申告会事務局または「国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）」でご確認ください。

「税を考える週間」

署 長 講 演 会

「税を考える週間」として、11月11日(月)浦安ブライトンホテルにて市川税務署長を講師に迎え、(公社)市川法人会と共催で講演会をいたします。大勢の参加をお待ちしております。

先着順 80名

講演会のみ参加は、無料です。

(交流会に出席の場合は、会費2000円〔立食〕)

(本部からの補助、3000円が出ています)

参加お申込みは、別紙申込書にご記入の上、10月21日(月)までに青色申告会事務局まで、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。



※講演会当日〔11/11(月)〕

事務局はお休みになりますのでご了承ください。

会員必携(令和2年版) の申込みのお知らせ

全国青色申告会総連合会発行の令和2年版『青色申告会員必携』は希望者のみの配布となります。

会員の皆様が安心して正確な青色申告決算書・確定申告書を作成できるように、全青色は毎年『青色申告会員必携』を発行しています。会員必携をお読みいただければ、税や事業に関する貴重な情報を得ることができます。(職員も使ってます!!)

また、所得税・消費税・相続税(贈与税)、その他の地方税について、確定申告に必要な情報をわかりやすく集約しており、日々の経理事務に活用できる各種一覧表も掲載しています。

ご希望の方は、事務局まで【会員番号・住所・お名前】をお知らせ下さい。

※12月頃に郵送いたします。

《受付締切》11月1日(金)まで

簿記講座のお知らせ

(公社)市川法人会との共催、令和元年度第2回簿記講座(中級者コース)を下記要領により開催いたします。お気軽にお申し込みください。

(日商簿記3級程度)

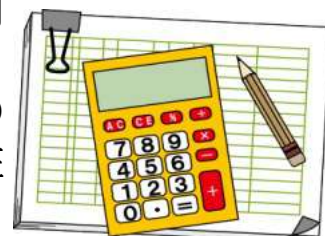
日時・受講費等の詳細は、別紙「簿記講座開催のお知らせ」をご覧ください。

※お申込みは、(公社)市川法人会にFAX又は郵送にて、9月6日(金)必着でお願い致します。

★受講費は初日にご持参ください。

申し込みされた場合は、参加できない場合でもテキスト代2000円は頂きます。

★出席が4分の3以上の方には最終日に修了証をお渡しします。



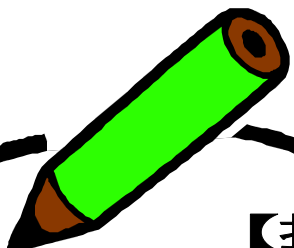
記帳確認のご案内(仮決算)

※予約不要（先着順）

9月17日(火)～11月29日(金)の期間に記帳確認(仮決算)を行います。(ただし、11月11日(月)は終日お休みです。)この期間に日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした記帳確認をします。決算を円滑に進める為にも、ご協力お願い致します。入会して間もなく記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。

減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポートいたします。

会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認に必ずお越しください。また、まだ翌期繰越をしていない方もこの時期にお願い致します。



【持ち物】

- 1、月別総括集計表（手書きの青色特別控除10万円の方はこちらをお持ちください）
（9月会報と一緒に配布。収支をできるだけ記入してお持ち下さい。）
- 2、記帳している帳簿（振替伝票、出納帳、経費帳など）
- 3、過去3年分の決算書・確定申告書の控え
- 4、筆記用具、電卓、印鑑（認印）
- 5、ブルーリターンAをご利用の方は、ノートパソコンをご持参ください。
ご持参できない方は、バックアップデータをお持ち下さい。
（他の会計ソフトをご利用の方はソフトをインストールしたノートパソコン、又は帳票を印刷してお持ち下さい。）
- 6、仕事用の車など、10万円以上の物品を平成30年中に購入された方はその領収書及び明細書（減価償却の計算）

※ 相談時間をお1人60分と区切っています。

時間のかかる方は、再度お越しいただく場合もあります。

○ どうしても上記日程内にご都合がつかない場合は、事務局にお問い合わせください。

○ 駐車場は台数に限りがありますので、ご了承ください。

記帳確認をされた方には、「記帳確認カード」をお渡ししております。

なお、確定申告期の予約は記帳確認された方を優先しています。

「記帳確認カード」の番号をお聞きますので、大切に保管して下さい。
この時期に記帳確認を行わなかった場合には、決算期（1～3月）に特別手数料がかかる場合があります。



消費税引上げに負けない！

【消費税軽減税率対策窓口相談等事業】

【超入門】知らないで損する!? キャッシュレス決済導入 で売上アップ!簡単らくらく導入法



市川商工会議所と共催でセミナーを9月19日(木)青色申告会会館にて、開催いたします。**【受講費無料】**是非ご参加下さい！！

2019年10月に消費税が増税され、軽減税率が導入されます。増加する若者のスマホ利用や外国人観光客、消費税のポイント還元制度などにより注目されているキャッシュレス決済。そのメリットやデメリットから、数多い決済方法のそれぞれの特徴や実際に導入するまでの具体的な流れをわかりやすく解説していただきます。

お申込みは、別紙受講申込書にて9月13日(金)までにFAX・電話でお申込みください。

【TEL】047-333-0111 【FAX】047-333-0330

～講演内容～

- 消費税軽減税率制度について
- 導入業者がなかなか言わない！
キャッシュレス決済のメリット・デメリットをコッソリ解説
- お店で Suica や iPhone / Android を導入し、売上が振り込まれるまでの実際の流れ
- クレジットカード？プリペイドカード？アプリ決済？それぞれの決済方法の特徴
- 導入事例から学ぶ、キャッシュレス決済活用のキモ
- 結局何すればいいの？すぐに始められるキャッシュレス決済への第一歩

ブロック会議 開催のお知らせ

ブロック会議とは、各地域の会員・役員と市川税務署との交流の場であり、質問等も出来ます。多くの参加をお待ちしております。（会議後には、意見交換会もあります。）

【参加費無料】

● 詳細は、別紙申込書をご覧ください。9月13日(金)までにFAXにてお申込みください。

《日時》

令和元年9月19日（木）

・ブロック会議

午後4時30分～

・意見交換会

午後5時45分～

《場所》

市川青色申告会会館2階

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

中小機構

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

小規模共済 検索



【いちかわ市民まつり】
《日時》11月3日（日）
《会場》大洲防災公園

【浦安市民まつり】
《日時》10月19日（土）・20日（日）
《会場》浦安市役所周辺
※青色申告会は、20日（日）に参加します。

**市民まつり
参加します！**
今年も、市川・浦安の市民まつりに参加します。税金クイズ等を実施する予定です。昨年は、税金クイズに参加頂いた方に、職員が作ったバルーンアート（動物など）をプレゼントしました。会員の皆様、是非お気軽にお立ち寄りください。役職員一同、お待ちしております。

青年部主催 ボウリング大会 のお知らせ

青年部主催「ボウリング大会」を今年も開催します。ゲーム終了後の懇親会で表彰式を行い、参加者全員に参加賞があります。皆様ぜひご参加下さい。



【日時】10月9日（水）
【受付】午後6時～
【開始】午後6時30分
【場所】本八幡スターレーン
【会費】ゲームと懇親会の場合、2500円
懇親会のみ参加は、1500円

☆参加希望の方は、事務局までご連絡下さい。
（TEL）047-333-0111
（FAX）047-333-0330
【青年部担当：東（ひがし）】

税理士による 「税の個別無料相談」

開催日：9月～12月の毎月第3木曜日
（毎回3名様まで）

時 間：午後1時から

（ご相談時間はお一人様1時間とさせていただきます）

利用方法：お電話にてご予約をお願いいたします。

TEL 047-333-0111

場 所：青色会館（市川青色申告会事務局）

※ご予約のお電話の際に、資料などの準備のためご相談内容をお聞きいたしますことをご了承ください。



中退共 小企業退職金共済制度

中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です

パートタイマーや家族従業員も加入できます

安心・確実

掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税。手数料も一切かかりません。

簡単管理

社外積立型で管理がカンタン。退職金試算額もお知らせします。

ポータビリティ

職転職時に他の年金制度等との間で積立資産の持ち運びも可能です。



ホームページで制度説明動画配信中！

ネットで検索 中退共

検索

スマホで検索



〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

安心を積み重ねてみませんか？





会員の皆様へ

9月10日（火）～11日（水）は
移動研修旅行の為、事務局はお休みさせていただきます。

記帳相談会（浦安・行徳）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会（予約制）を行います。

ご予約は事務局にて受付しております。ご相談の際には、必ず会員証をご提示ください。

※12時から13時までは昼食休憩時間となります。

※会場ではパソコンの数に限りがありますので、ノートパソコンをお持ちの方はできるだけご持参ください。

※下記の日程で調整のつかない方は、八幡事務局までおいでいただきますようお願い申し上げます。

浦 安

- ・10月11日（金） 第1会議室
 - ・10月30日（水） 第1会議室
 - ・11月 8日（金） 第1会議室
 - ・11月22日（金） 第3会議室
 - ・12月20日（金） 第3会議室
- 《時間》10時～15時
場所：中央公民館
所在地：浦安市猫実4-18-1
※当代島公民館ではありません。

行 徳

- ・10月29日（火） 会議室1
- 《時間》13時～16時

場所：行徳文化ホールI & I
所在地：市川市末広1-1-48
※行徳公民館ではありません。

2019年7月号掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。ご迷惑おかけしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

- ・「マイナンバーカード作りました」の記事に、下線部分が抜けていました。

青色申告の特別控除額（現行65万円）がe-Taxで決算書・申告書を送信しないと55万円になってしまいます。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金（千葉労働局で審査経験あり）年金相談等※
久保田企画・社会保険労務士事務所
（千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員）
【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険…工作中や通勤事故に補償】

- ・仕事や通勤による事故や病気の医療費は無料、しかも働けない日が3日以上続くと4日目から届け出していた給与額の6割から8割が補償されます。
- ・個人事業主の労災加入は従業員が（パートでもアルバイトでも）いれば条件により加入が可能です。障害年金や遺族年金も受給できるようになるので安心です。
- ・一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問合せください！！

